

人生の選び方

# 二本松で始めるといふ選択

人生は、選び続けることの連続。

たくさんのお選択肢がある中で

二本松に住むという選択をしたあなたへ、

ずっと安心して暮らせる

暮らしがたくなるまちのサポート事業をご紹介します





### 01

空き家をリフォームして定住する意志がある方へ  
**空き家改修助成金**

新たに二本松市に転入される方で、  
空き家を改修(リフォーム)し、  
定住しようとする意志がある  
などの要件を満たす方へ助成します。



#### 助成対象工事

工事費が20万円以上で、台所や浴室、トイレ、洗面  
所、内装などのリフォームが対象。

#### 助成金の額

最大50万円(助成対象工事に要する費用の2分の1  
に相当する額)

※空き家：市内の住宅で売買契約または賃貸借契約をした日  
の前日までの3カ月以上、居住その他の使用をしていない  
状態にあるもの。ただし、賃貸借のための所有・管理をさ  
れている貸家等を除く。また、空き家の所有者等が3親等  
以内の親族である場合は対象外。

### 02

二本松市に戻って就職を考えている方へ  
**大卒者等の定住促進支援**

若い世代の人口増加と定住を促進するため、奨学金利  
用の大学等新卒者が市内に定住し、就労する場合の支  
援制度を始めます。

◎問い合わせ…企画財政課地方創生推進係 ☎(24)71200

### 03

一年に6回の出会いの場  
**婚活イベント開催**

結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、年6  
回のイベントを開催しています。第1回目は6月下旬  
の予定です。随時お知らせします。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係

☎(55)50064

### 04

運命の赤い糸を一緒にみつければ  
**結婚お世話役**

各地区のボランティアによる『お世話役』の方々、結  
婚希望者の情報収集や相談、紹介を行い、結婚へ向け  
て二人三脚で結婚活動をサポートします。(敬称略)

#### ♥二本松地区

- 山田 雅司/若宮 ☎(22)2447
- 松山 公子/松岡 ☎(22)5605
- 菅野 家作/郭内 ☎(22)4623
- 遊佐 義重/原セ ☎(22)3443
- 佐久間千恵子/杉田 ☎(23)7338
- 遠藤 敬子/石井 ☎(22)4777
- 渡邊 玲子/大平 ☎(22)2405
- 高島恵美子/杉田 ☎(23)3493
- 笹川 洋子/茶園 ☎(22)2503
- 本田 学/根崎 ☎080(5846)2182

#### ♥安達地区

- 松田 節子/油井 ☎(22)1498
- 丹治 秀雄/油井 ☎(23)5813
- 渡邊 征子/米沢 ☎(53)2913
- 安齋 秀俊/上川崎 ☎(52)2205
- 朝倉 久勝/下川崎 ☎(52)2565

#### ♥岩代地区

- 東 むめ/小浜 ☎(55)3487
- 佐久間健一郎/西新殿 ☎(57)2310
- 大槻 友代/東新殿 ☎(56)2458
- 齋藤 寛一/百目木 ☎(56)2360

#### ♥東和地区

- 今井 知子/針道 ☎(46)3840
- 高橋 賢樹/針道 ☎(46)3617
- 安部 匡俊/木幡 ☎(46)2869
- 斎藤セツ子/木幡 ☎(46)3588
- 武藤 一夫/太田 ☎(46)2166
- 五十嵐伝一/戸沢 ☎(46)2398

平成28年度の  
成婚実績2組

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係

☎(55)50064



# 結婚 定住

## 01

結婚して二本松市へお引っ越しする新婚夫婦へ  
**敷金・礼金・引っ越し費用助成**

新生活を支援するため、平成29年1月31日から平成30年3月20日までの間に婚姻届を提出し、新たに市内の民間賃貸住宅を借りる新婚夫婦で、次の要件を全て満たす方を対象に、敷金・礼金等を助成します。

**支給対象要件※昨年度よりも要件が緩和されました**

・夫婦の平成28年分所得の合算が340万円未満であること。

・新婚夫婦の双方または一方の年齢が40歳未満であること。

・平成29年1月1日から平成30年3月20日までの間に市内の民間賃貸住宅の契約を締結し、新婚夫婦の双方または一方が居住していること。

・新婚夫婦の双方または一方が、本市に住民登録がされ、生活の本拠が本市にあること。

※この他、納税要件等あり。

※平成30年3月31日までに申請が必要です。

### 助成対象費用

・民間賃貸住宅の賃貸借契約の締結に伴い、支払う敷金と礼金。

・運送業者等に支払う引っ越し費用。

### 助成金の額

平成29年1月1日から平成30年3月20日までの間に支払った助成対象費用の合算額(上限24万円)。

◎問い合わせ：子育て支援課子ども家庭係

☎(55)50094

## 02

新婚さんの家賃を助成します  
**新婚世帯家賃助成**

市内の民間賃貸住宅に居住している新婚夫婦に家賃を助成します。

### 支給対象者

市内の民間賃貸住宅に居住している新婚夫婦(結婚3年以内)で、どちらか一方の年齢が39歳以下であること等の要件を満たすこと。

### 助成金の額

月額1万円(最長で36月)

※アパート等の賃貸借契約を締結した月(または、婚姻届出を提出した月)から起算して36月までを上限として、支給決定のあった日の属する月から支給。

◎問い合わせ：企画財政課地方創生推進係

☎(24)7120

9～13ページにある  
各種応援事業の  
申請方法や必要書類など  
詳しくは各担当課まで  
お問い合わせください。





## 03

祖父母や両親、子どもと一緒に大家族で暮らす  
**三世帯同居住宅改修助成金**

### 支給対象者

- (1)子の世帯と親世帯が同居を始めて1年未満の場合  
…子の世帯に中学生以下の子どもがいるか、子の世帯が新婚夫婦(結婚3年以内)。
- (2)子の世帯と親世帯が同居を始めて1年以上経過している場合…子の世帯が新婚夫婦(結婚3年以内)であること。

※この他、納税要件等あり。

### 対象工事

機能の変更等を伴うリフォーム等で20万円以上の改修工事が対象。

※平成29年10月1日申請分から、市内業者が施工する工事のみ対象となります。

### 助成金の額

最大36万円(助成対象工事費用の2分の1の額)

◎問い合わせ…企画財政課地方創生推進係

☎(24)7120

## 04

家を購入して二本松市に住む  
**定住促進住宅取得奨励金**

二本松市内に定住する意志を持ち、新築住宅を取得した方に奨励金を支給します。  
**支給対象者と支給額**

平成27年4月1日以後に新築住宅取得契約を締結し、平成28年4月1日以後に新築住宅を取得した方で、次の方が対象となります。

最大で100万円をサポートします!!	
新たに市内に転入される 40歳以上の方 ⇒50万円	39歳以下の方 ⇒72万円
新たに二本松市へ転入し、新築住宅を取得される方に支給。  ※請負(売買)契約日から1年前以内に本市に住所を有していないこと等の要件を満たす方。	契約時に年齢が39歳以下で、配偶者または年齢が18歳未満の子を有している等の要件を満たす方。  二本松市に新たに転入される方で、新築住宅のための土地を購入している場合には、 <b>28万円を上乘せ。</b>



◎問い合わせ…企画財政課地方創生推進係

☎(24)7120

# 妊娠 子育て

## 01

妊娠健康診査・産後検診・妊婦歯科検診

妊婦健康診査

出産までの15回分の妊婦健診を助成。

産後1カ月検診

ママの産後1カ月健診費用を助成。

妊婦歯科検診

妊娠中の不規則な食生活などでむし歯や歯周病が起  
こりやすいため、妊婦歯科検診1回分の歯科検診費  
用を助成。



## 02

赤ちゃんがほしいご夫婦へ  
特定不妊治療費の助成

不妊治療費助成については、男性の方も女性の方も、  
県特定不妊治療に該当している場合、治療費の一部を  
最大で年30万円(1回15万円を2回まで)、通算5年で  
10回まで助成します。  
それぞれ所得要件がありますので、詳しくはご相談く  
ださい。

## 03

出産医療機関までの交通手段を  
出産時交通費助成事業

市外での出産を余儀なくされている状況を踏まえ、出  
産時と退院時のタクシー利用の助成をします。

助成内容

自宅(里帰り先)等と医療機関までのタクシー料金  
(実費)を助成。

※利用時に出産に至らない場合でも、1回の利用と  
みなします。

※タクシーを利用しなかった場合は、ガソリン給油  
券と引き換えます。詳細はお問い合わせください。

## 04

産後のママと赤ちゃんのためのケア  
産後ケア事業

産後の不安はありませんか?二本松病院と連携し、助  
産師による乳房ケア、育児相談を行う産後ケアを始め  
ています。

対象者

産後4カ月までの親子(1日2組)

ケア内容

母子健康チェック、乳房ケア、授乳指導など。

利用日・時間など

月(金曜日)の午前10時から午後4時(祝祭日、年末  
年始を除く)。利用負担は1回千円。

◎問い合わせ:健康増進課保健係 ☎(55)5110

### 両親学級のお知らせ

安心して出産・育児ができるよう、教室を毎月  
開催しています。

日時 5月21日(日)

午前9時~マタニティ体験

午前9時30分~正午

- ・元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア
- ・今と昔の子育て(便利グッズを考える)

会場 安達保健福祉センター

託児 無料

申込期限 5月18日(木)

持ち物 母子健康手帳

事前に申し込みが必要です。申込方法など  
詳しくは下記までご連絡ください。

◎問い合わせ・申し込み…

健康増進課保健係

☎(55)5110





## 05

出産・子育てのための応援メール  
子育て応援メール



安心して出産や子育てができるよう、健康・食事などのアドバイス、子育てサービスの情報を、3歳の誕生日まで無料で配信します。

### 登録方法

QRコードを読み取って空メールを送信してください。一画面中に確認メールが届きますので、「重要事項の説明」をよく読んで同意後ご登録ください。

マタニティ



nihonmatsu@reg.kizuna  
mail2.com

子育て



nihonmatsu.kosodate@reg.kizunamail2.com

◎問い合わせ…健康増進課保健係 ☎(55)5110

## 06

子育て世帯の負担を軽減  
第2子以降の保育料無料化

子育て世帯を応援する施策の一つとして、第2子以降の保育料は無料です。低所得者世帯は、第1子から無料となります(私立幼稚園、事業所内保育園は一部助成)。

例えば…  
保育所・認定こども園の場合  
市民税所得割額57,700円未満の世帯の場合  
生計を一緒にする子どものうち、年長順から数えて第2子以降にあたる児童  
\保育料無料/  
市民税所得割額57,700円以上の世帯の場合  
未就学の子どものみを数えて第2子以降にあたる児童  
\保育料無料/



◎問い合わせ…子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112

## 07

子育て全般に関する相談・支援の拠点  
子育て支援センター

地域の子育て支援情報の収集・提供や、子育て全般に関する相談・支援を行う拠点として、育児相談や小児科医のセミナー、運動会などのイベントを開催しています。

施設名	場所	開設時間	問い合わせ先
二本松地域 子育て支援 センター	二本松保健 センター 2階	8:30 ~ 16:00	☎(23)0415
安達地域 子育て支援 センター	あだち 保育園内		☎(61)3290
岩代地域 小浜子育て 支援センター	小浜 保育所内	8:30 ~ 13:30	☎(55)2124
岩代地域 新殿・旭子育て 支援センター	いわしろ さくら こども園		☎(57)2709
東和地域 子育て支援 センター	とうわ こども園		☎(24)8125



◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係  
☎(55)5094

## 08

急にお仕事…子どもを預かってほしい  
ファミリーサポートセンター

急な仕事や病気など、ちょっと子どもを預かってほしい、家まで送迎してほしい、そんなときはファミリーサポートセンターまでご連絡ください。「特定非営利活動法人子育て支援グループ」が運営しています。

◎問い合わせ…特定非営利活動法人子育て支援  
グループ ☎(23)4740